# 景観への配慮について

新総合体育館が立地を予定している本港区エリアは、錦江湾や桜島の良好な景観を有することから、今 後の整備に当たっては、以下の点に配慮することとしております。

- 1 鹿児島市の景観条例に基づく景観計画において、城山展望台からの桜島の眺望を確保するため、建物 の高さ制限が設けられていることから、これを遵守して検討を進めることとしております。
- 2 市街地からの桜島の眺望について、朝日通りやみなと大通り、マイアミ通り、パース通りなどからの眺望に 留意して検討を進めることとしております。

また、整備に向けての検討に当たっては、海から見た市街地などの景観にも留意することとしておりま す。

- 3 新総合体育館の桜島側に隣接するウォーターフロントパークについては、現状のままとすることとしてお り、これまでどおり、県民の憩いの場として錦江湾や桜島の眺望を楽しむことができます。 また、隣地に整備する多目的広場については、ウォーターフロントパークとの一体的な景観に留意するこ ととしております。
- 4 総合体育館の整備に当たっては、その施設のデザインなどが本港区エリアにふさわしいものであること や、新たに展望スペースなどを設置することにより、桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出す る方向で検討を進めることとしております。

### < 新総合体育館整備後の景観イメージ> ■ 新総合体育館のイメージ

く城山展望台からの桜島の眺望>



- 現在の景観とほとんど変わらない。
- 景観計画による高さ制限には影響しない。

<朝日通りから桜島の眺望>



・ 整備後も現在の眺望に変化なし。

くみなと大通りからの桜島の眺望>



・ 整備後も現在の眺望に変化なし。

<マイアミ通りからの桜島の眺望>



・ 通りから南側の建物の背後に施設が見える。

## <ウォーターフロントパークからの桜島の眺望>



・整備後も現在の眺望に変化なし。

## <ドルフィンポート跡地からの桜島の眺望> ~新たな展望スペース(4階展望デッキ)からのイメージ~



・ 錦江湾と桜島が一望できる。

- ※ 景観への配慮について詳細をお知りになりたい方は、次の検討委員会資料をご参照ください。
  - ○第7回検討委員会